令和９・１０年度国見町入札参加資格審査申請要領（本受付）

福島県 伊達郡 国見町

この申請手続きは、国見町が発注する建設工事、測量・調査・設計、物品購入（修繕）等に関する契約に係る入札への参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。
資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者については、有資格者名簿に登載されることになります。
有資格者名簿に登載を希望される業者は、必ず受付期間内に申請をしてください。

１ 受付部門（種別）

●「建設工事」「測量・調査・設計」「物品購入（修繕）」以上３部門になります。
●申請は、各部門ごとに行ってください。

２ 受付期間

●令和８年１２月１日（火）から令和８年１２月２５日（金）まで

３ 受付時間

●オンライン申請の場合：２４時間提出可能
●持参の場合：平日の午前９時から正午、午後１時から午後４時まで

４ 提出方法

●電子申請システム「Logo フォーム」によるオンライン受付
※各種必要書類については、申請フォーム回答時にデータ添付していただきます。

※事情によりオンライン申請ができない場合は郵送・持参も可能です。
※オンライン申請の場合は受付完了の通知を申請担当のメールアドレスへ送信します。

５ 持参・郵送の場合の提出先

●住　所：〒969-1792　福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二１番７
国見町役場　総務課財政係　へ（令和８年１２月２５日必着）
※連絡先： TEL 024-585-2114(直通)　FAX 024-585-2181

※郵送の場合：封筒に「入札参加資格審査申請書類」と記載し、レターパックまたは簡易書留により指定期日必着で郵送してください。
※郵送の場合で受領印を希望の場合は、申請書の写し・返信用封筒を同封してください。

６ 提出書類

＜オンライン申請の場合＞
●後述の受付部門ごとの「提出書類一覧表」を参照し、全てのファイルを PDF に変換して添付してください。
●押印の必要のある書類についてはカラーで添付してください。
●1 項目にアップロードできるファイルの最大容量は 10MB です。また、申請フォーム内でのファイルの合計最大容量は 100MB です。
●システム上の容量制限により添付できなかったものは、申請フォームに白紙の様式を添付し、電子メールで入力した様式を送付してください。
（電子メールアドレス：somu@town.kunimi.fukushima.jp）
その際、メールへ【受付番号】を必ずご記載ください。

【添付 PDF ファイルの名前に関するお願い】
申請フォームに添付いただく各種 PDF データは、審査や整理の都合上、**「書類の名称（例：経営規模等評価結果通知書.pdf)」**
に変更してからアップロードしてください。
※システムや端末の都合で変更が難しい場合を除き、何の書類か一目でわかるファイル名へのご協力をお願いいたします。

＜郵送・持参の場合＞
●後述の受付部門ごとの「提出書類一覧表」を参照し、各１部を提出してください。
●「提出書類一覧表」に記載する番号順に揃えてください。
●書類を作成する場合は全てＡ４サイズに統一してください。
●書類はＡ４サイズの「個別フォルダ（コクヨＡ４－ＩＦもしくはそれと同規格品）」に挟み込み、フォルダ前面右上に会社名を明記してください。
ただし、見出し（山形）部分には何も記入しないでください。（受付番号を記載するため）
●上記「個別フォルダ」の色については下記のとおりとしてください。
「建設工事」は青色系、「測量・調査・設計」はピンク系、「物品購入（修繕）」は黄色系
●個別フォルダは金具等で閉じる必要はありません。
●フラットファイル等での提出は受付いたしません。

７ 審査基準日
●令和８年７月１日が審査基準日となります。

８ 資格の通知
●後日、資格審査を行い、資格認定されなかった申請者にのみ通知します。

９ 資格有効期間
●令和９年４月１日から令和１１年３月３１日までの２年間となります。

１０ 入札参加資格審査を受けることができない者について

審査基準日時点で以下に該当する場合、申請することができません。

該当事項	概　要
契約締結能力を有しない場合	破産手続開始申立てをしている、又は事業停止している等
必要な許可等がない場合	法令の規定により営業に許可、認可、登録等が必要とされている場合において、その許可等がない。 例）建設工事の場合…建設業許可（経営事項審査） 測量等の場合……測量法第 55 条に基づく測量業者登録　等
都道府県税及び市町村税を滞納している場合	都道府県税…法人（個人）都道府県民税、法人（個人）事業税、自動車税の内、課税されているものすべて 市町村税……法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税の内、課税されているすべて
消費税又は地方消費税を滞納している場合	国に納めるべき税…法人税、消費税及び地方消費税
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合	1. 指定暴力団員 2. 指定暴力団員と生計を一にする配偶者 3. 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの 4. 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的影響力を有する者（前号に該当するものを除く）
審査基準日の直前 1 年の事業年度に完成工事高又は取扱高がない場合（建設工事のみ）	完成工事高、取扱高は、工事等種別ごとに必要
社会保険等に加入していない場合（建設工事のみ）	社会保険（「健康保険」、「厚生年金保険」、「雇用保険」）に１つ以上加入していないものがある。 ただし、個人事業主等であって社会保険の適用除外となる場合は除く

社会保険の加入状況は、経営規模等評価結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で確認します。

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	有	
健康保険加入の有無	無	
厚生年金保険加入の有無	無	
建設業退職金共済制度加入の有無	無	

すべての保険が「有」又は「除外」の場合に受付します。

「提出書類一覧表（建設工事）」下線部の様式はダウンロード可能

NO	提　出　書　類　名
①	建設工事入札参加資格審査申請書（第１号様式）
②	工事経歴書（第２号様式）
③	完成工事高集計表（第３号様式）
④	経営規模等評価決定通知書・総合評定値通知書の写し ※完成工事高で２年平均の場合は１期分、３年平均の場合は２期分 ※申請中の場合は総合評定値請求書の写し
⑤	経営事項審査申請業種と入札参加申込業種の平均（元請）完成工事高対応表（第４号様式）
⑥	技術者経歴書（第５号様式）
⑦	営業所及び委任先関係一覧表（第６号様式） ※委任先を設けない場合は不要
⑧	委任状 ※委任先を設けない場合は不要
⑨	都道府県税及び市町村民税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し ※都道府県⇒法人（個人）都道府県民税、法人（個人）事業税、自動車税の内、課税されているものすべて ※市町村⇒法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税の内、課税されているすべて ※申請日から３ヶ月以内に発行されたもの ※委任先がある場合は委任先所在地の証明書の写し
⑩	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し ※審査基準日の直前１年間における、納付し又は納付すべき額として確定したもの
⑪	建設業許可通知書の写し
12	ＩＳＯ登録証の写し
13	直近２年間における福島県等公共機関から優良企業表彰があった場合の表彰状の写し

上記一覧表のうち〇数字の書類は必須となります。

「提出書類一覧表（測量・調査・設計）」 下線部の様式はダウンロード可能

NO	提　出　書　類　名
①	測量等入札参加資格審査申請書（第７号様式）
②	申請業種に関する登録を受けている場合は、 　登録証明書の写しか国土交通大臣に提出した現況報告書の写し 申請業種に関する登録を受けていない場合は、 　法人は商業登記簿謄本またはその写し、個人は身分証明書
③	業務経歴書（第８号様式）
④	技術者経歴書（第９号様式）
⑤	技術者集計一覧表（第１０号様式）
⑥	審査基準日直前２年間の各営業年度の財務諸表
⑦	営業所及び委任先関係一覧表（第１１号様式） 　※委任先を設けない場合は不要
⑧	委任状 　※委任先を設けない場合は不要
⑨	都道府県税及び市町村民税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し 　※都道府県⇒法人（個人）都道府県民税、法人（個人）事業税、自動車税の内、課税されているものすべて 　※市町村⇒法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税の内、課税されているすべて 　※申請日から３ヶ月以内に発行されたもの 　※委任先がある場合は委任先所在地の証明書の写し
⑩	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し 　※審査基準日の直前１年間における、納付し又は納付すべき額として確定したもの
11	ＩＳＯ登録証の写し
12	直近２年間における福島県等公共機関から優良企業表彰があった場合の表彰状の写し

上記一覧表のうち〇数字の書類は必須となります。

「提出書類一覧表（物品購入（修繕））」 下線部の様式はダウンロード可能

NO	提　出　書　類　名
①	物品購入（修繕）競争入札参加資格審査申請書（第１２号様式）
②	法人の場合は登記事項証明書またはその写し、個人の場合は身分証明書
③	審査基準日直前２年間の財務諸表又は青色申告決算書
④	営業許可一覧表（第１３号様式） ※営業を行うのに必要な許可、認可、届出等がいらない場合は不要
⑤	官公庁納入実績一覧表（第１４号様式） ※契約金額上位３契約の写しを添付すること
⑥	営業所及び委任先関係一覧表（第１５号様式） ※委任先を設けない場合は不要
⑦	委任状 ※委任先を設けない場合は不要
⑧	都道府県税及び市町村民税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し ※都道府県⇒法人（個人）都道府県民税、法人（個人）事業税、自動車税の内、課税されているものすべて ※市町村⇒法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税の内、課税されているすべて ※申請日から３ヶ月以内に発行されたもの ※委任先がある場合は委任先所在地の証明書の写し
⑨	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し ※審査基準日の直前１年間における、納付し又は納付すべき額として確定したもの
10	販売代理（特約）店となっている場合、それが確認できるもの
11	会社のパンフレット ※沿革及び従業員数が確認できる書類として

上記一覧表のうち〇数字の書類は必須となります。